

## 第4章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

## 生涯にわたり健やかで“笑顔”輝くまち

### 重点ポイント

- 1 子どもの頃からの健康づくりへの取組みの推進  
近年の社会環境に対応し、生涯にわたって自身の健康づくりに積極的に取り組む力を育むため、子どもの頃からの教育が求められます。
- 2 生活習慣病の重症化予防  
健康診査や各種検診の受診とその結果をふまえた早期受診により、生活習慣病の重症化を予防する取組みが求められます。
- 3 地域社会が一体となった健康づくりへの取組み  
個人の健康づくりを支援し、地域社会全体で疾病を予防する社会環境の整備が求められます。

近年、社会情勢や環境の変化に伴い、私たちの生活様式は大きく変化しています。外食産業の発展や食の海外からの輸入に依存する食生活、交通機関や電化製品等生活の利便性の向上、ストレスを感じやすい社会環境等により、日常生活では食生活の乱れ、身体を動かす機会の減少、ストレスの蓄積等の課題にあふれています。こうした中では、一人ひとりが意識的に健康づくりに取り組むとともに、地域社会ではこれを支援する環境づくりの強化が求められます。

健康づくりの目標は、病気や障がいがある人を含め、すべての人の生活の質を高め、いきいきと生活できる期間を可能な限り長くし、健康寿命を延伸することといえます。

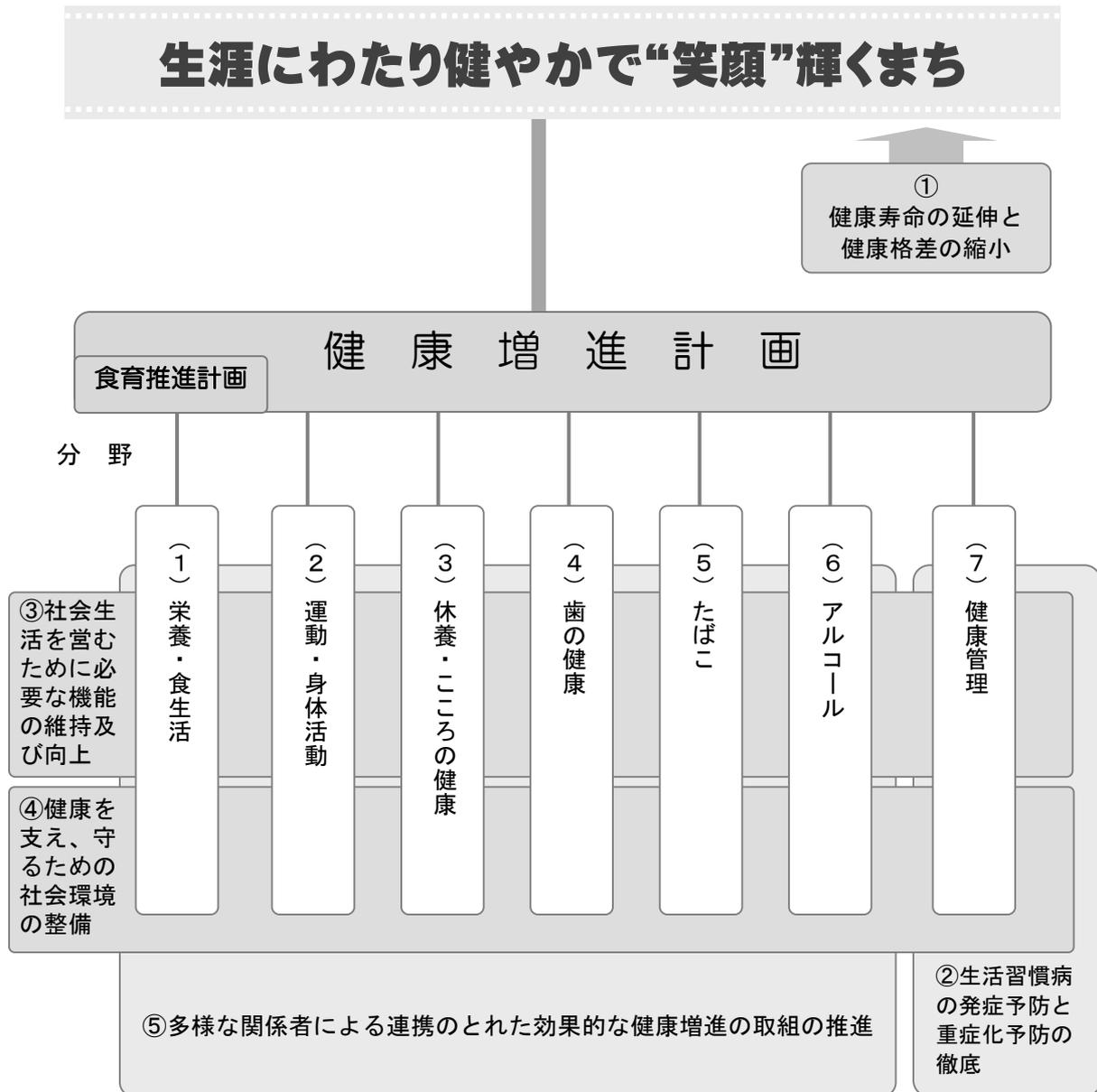
本計画では、子どもの頃から健康づくりへの意識を高め、生涯にわたる一人ひとりの健康づくりを推進するとともに、人と人とのつながりを大切にしたい住みよい健やかなまちづくりを進めることで健康づくりを支援することをめざし、「生涯にわたり健やかで“笑顔”輝くまち」を基本理念とします。

## 2 計画の展開

本計画は、国の「健康日本21（第2次）」で示された5つの方向性を施策の視点としてふまえつつ、7つの分野で健康づくりの取組みを展開していきます。

### 第2次健康まっぴら21計画の展開の概念図

基本理念



※①から⑤は健康日本21（第2次）の「国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向」を示しています。